

1. 教科書p24～25を読み、国会の仕事について、次の()に当てはまる言葉を選んで書きましょう。

- ・国のきまりである()^{せいてい}を制定する。
- ・()^{ないかくそうりだいじん}の中から内閣総理大臣を選ぶ。
- ・国の収入と支出である()^{しゅうにゅう ししゅつ}を決める。
- ・外国と結んだ()^{しょうにん}の承認をする。
- ・裁判所の()^{さいばんしょ}をやめさせることができる。

よさん
予算

こっかいぎいん
国会議員

じょうやく
条約

さいばんかん
裁判官

ほうりつ
法律

2. 国会は二つの議院から成り立っています。それぞれの名前を答えましょう。

() ()

3. 次の()に入る言葉を答えましょう。

けんぽう じょう こっけん さいこうきかん
憲法第41条は、「国会は、国権の最高機関であって、唯一の()

機関である。」と定めています。

1. 選挙せんきょのしくみについて、下の文章を読んで、問題に答えましょう。

国民は、(あ)オになると、市町村や都道府県、国の議員ぎいんを選えぶことができます。そして、一定の年齢ねんれいになると、選挙せんきょに立候補りつこうほすることもできます。国民が投票とうひょうすることで政治に参加することが大切です。

(1) 投票とうひょうができるようになる年齢について、(あ)に当てはまる数字を書きましよう。

(才)

(2) 国民が議員ぎいんを選挙せんきょで投票とうひょうする権利けんりを何といいますか。

()

2. 税金ぜいきんの働きについて、下の文章を読んで、問題に答えましょう。

わたしたちが健康けんこうで文化的な生活をおくるために、税金ぜいきんは様々なことさまさまに使つかわれています。わたしたちの身のまわりには、国や都道府県、市区町村による公共サービスこうきょうサービスや公共施設こうきょうしせつがあります。

(1) 税金ぜいきんはどんな所に使つかわれているでしょうか。考えて書かきましょう。

1. 教科書p28～29を読み、内閣の働きについて、次の()に当てはまる言葉を選んで書きましょう。

じっさい
・実際に()を行う(行政)。

()や()をつくって国会に提出する。

しゅうぎいん
・衆議院の()を決める。

・外国と()を結ぶ。

・外国との()や交際を行う。

さいこうさいばんしょ ちょうかん
・最高裁判所の長官を()し、さいばんかん にんめい
裁判官を任命する。

よさん 予算	かいさん 解散	じょうやく 条約	しめい 指名	ほうりつあん 法律案	せいじ 政治	こうしょう 交渉
-----------	------------	-------------	-----------	---------------	-----------	-------------

2. 内閣の最高責任者となる大臣を何といますか。

()

組 番 名前

1. 教科書p30～31を読み、裁判所の働きについて、次の()に当てはまる言葉を書きましょう。

・人々の間に起きた()などについて、原告側と被告側に分かれて裁判を行い、判決を下す。

・罪を犯した疑いのある人が有罪か無罪かの裁判を行い、判決を出す。

・()が憲法に違反していないかを調べる。

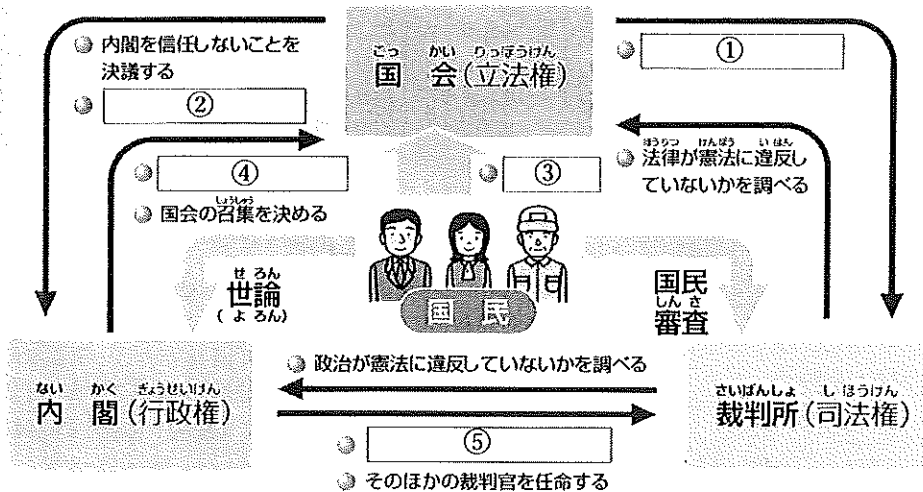
・()が憲法に違反していないかを調べる。

2. 国民の感覚や視点を裁判に取り入れるために始まった制度はなんですか。

(制度)

3. 国会・内閣・裁判所について、次の問いに答えましょう。

(1)下の図の①～⑤に当てはまる言葉を(あ)～(お)から選んで書きましょう。



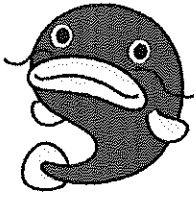
①() ②() ③() ④() ⑤()

(あ) 最高裁判所の長官を指名 (い) 選挙 (う) 法律案や予算を提出

(え) 裁判官をやめさせることができる (お) 内閣総理大臣の指名

(2) 国会・内閣・裁判所は、国の重要な役割を分担しています。このしくみをなんといいますか。

()



月 日

組 番 名 前

1. 教科書p46～p47を参考にして、下記の文書に当てはまる言葉を書きましょう。

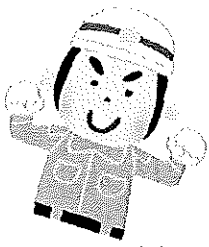
2011年3月11日午後2時46分、宮城県沖を震源とする巨大な地震が発生して、()、()、()、()などの広い範囲で大きな被害ができました。

特に、地震の後に起きた()によって、被害は深刻なものとなり、まちは、かいめつ状態になりました。多くの住民が家族や家を失い、店や病院などの建物もこわされて、

()での生活を続けざるをえませんでした。その後も、強い余震が何度もありました。



2. 災害にあった人々は、どんな願いがあるのか、ひろとさんの話し合いを元に考えてみよう。



月 日

組 番 名前

5. ^{おお} ^{じしん} ^{ちよくご} ^{ひら} ^{さいがいたいさくほんぶ} ^{おこな}
大きな地震の直後に開かれた災害対策本部で、行われたことについて
まとめましょう。

・()や()の指示を出す。

・^{ひなん} ^{じゅうみん}
避難した住民のための()、()、()などの^{てはい}
手配を
^{ようせい}
要請する。

6. ^{くに} ^{おうきゅうてき} ^{ひつよう} ^{きゅうじょかつどう} ^{おこな} ^{ひさいしゃ} ^{ほご} ^{しゃかいちつじょ}
国が応急的に必要な救助活動を行い、被災者の保護や社会秩序の
^{ほぜん} ^{おこな} ^{ほうりつ}
保全を行うための法律をなんといいますか。

2. ^{くに} ^{せいふ} ^{もう} ^{きんきゅうさいがいたいさくほんぶ} ^{おこな}
国(政府)が設けた緊急災害対策本部で、行ったことについてまとめましょ
う。

・()の^{はけんにんずう} ^{ぞういん}
派遣人数の増員

・^{たこく}
他国への()

・^{ひつよう}
必要な()や()の^{じゅんび}
準備

